

塩尻市過疎地域持続的発展計画の変更

目次

- 1 過疎地域持続的発展市町村計画について
- 2 変更の理由
- 3 変更の概要
- 4 新旧対照表

1 過疎地域持続的発展市町村計画について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「法」という。）が令和3年4月1日から施行されました。

過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに風格ある国土の形成に寄与することを目的に策定しました。

2 変更の理由

法の規定により長野県が定める長野県過疎地域持続的発展方針(以下「県方針」という。)に基づき、「塩尻市過疎地域持続的発展計画」(以下「計画」という。)を令和3年度から令和7年度までの期間において定めています。今年度、現行の県方針が令和8年度から令和12年度までの5年間に改定されることに伴い、計画を変更するものです。

3 変更の概要

- (1) 二地域居住の促進及び旧檜川中学校を活用した森林ハブ拠点の開設などを加えるもの
- (2) 計画期間を令和8年度から令和12年度までに変更するもの

4 新旧対照表

変 更 案	現 行
<p>はじめに</p> <p>1 趣旨</p> <p><u>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(以下「法」という。)が令和3年4月1日に施行され、檜川地区は、過疎の対象地域から外れる卒業団体となりましたが、令和2年の国勢調査結果の公表を受け、過疎地域の指定要件の算定をした結果、令和4年4月1日付けで再び過疎の対象地域(一部過疎)となりました。</u></p> <p><u>本市では、法第8条第1項の規定により、長野県過疎地域持続的発展方針(以下「県方針」という。)に基づき、「塩尻市過疎地域持続的発展計画」(以下「計画」という。)を令和3年度から令和7年度までの期間において定めていましたが、この度、計画の期限を迎えること、また、県方針が令和8年度から令和12年度までの5年間に改定されることに伴い、必要な事項について改定を行うものです。</u></p> <p>2 略</p> <p>第1 基本的な事項</p> <p>1 檜川地区の概況</p> <p>(1) 略</p> <p>ア 略</p>	<p>はじめに</p> <p>1 趣旨</p> <p><u>塩尻市は、平成17年4月1日に木曾郡檜川村と合併しました。</u></p> <p><u>これまでの「過疎地域自立促進特別措置法」が令和2年度末で期限を迎え、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(以下、「新法」)が令和3年4月1日から施行されました。</u></p> <p><u>檜川地区(旧木曾郡檜川村の区域を言います。以下同じ。)は、新法において過疎の対象地域から外れる「卒業団体」となりましたが、令和2年の国勢調査の結果が公表されたことに伴い、令和2年度決算を反映した財政力指数により、再び「一部過疎」の対象地域となりました。</u></p> <p><u>この計画は、新法第8条第1項の規定により、長野県過疎地域持続的発展方針に基づき、必要な事項を定めるものです。</u></p> <p>2 略</p> <p>第1 基本的な事項</p> <p>1 檜川地区の概況</p> <p>(1) 略</p> <p>ア 略</p>

変 更 案	現 行
<p>イ 歴史的条件</p> <p>檜川地区は、奈良時代以降木曾古道の沿道の集落でしたが、江戸時代初頭の宿駅制度により中山道が整備され、それを機に地域内の<u>贄川</u>と<u>奈良井</u>に宿場が置かれました。贄川宿には、福島関所の副関として贄川関所が置かれ、<u>また、奈良井宿は、中山道最大の難所と言われた鳥居峠を控えた麓に位置する宿場として、峠越えや峠を越えて来た旅人の休息の場として栄え、最盛期の様子は「奈良井千軒」と謳われるほどであったと伝えられています。</u></p> <p>略</p> <p>ウ 略</p> <p>(2)及び(3) 略</p>	<p>イ 歴史的条件</p> <p>檜川地区は、奈良時代以降木曾古道の沿道の集落でしたが、江戸時代初頭の宿駅制度により中山道が整備され、それを機に地域内の<u>奈良井</u>と<u>贄川</u>に宿場が置かれました。贄川宿には、福島関所の副関として贄川関所が置かれ、奈良井宿は、<u>宿場の後方に中山道最大の難所と言われた鳥居峠を控えていたため、峠越えや峠を越えて来た旅人の休息の場として栄え、木曾11宿の中では「奈良井千軒」と謳われる最大の宿場であったと伝えられています。</u></p> <p>略</p> <p>ウ 略</p> <p>(2)及び(3) 略</p>

変 更 案	現 行
<p>2 人口及び産業の推移と動向 略</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、檜川地区の人口は令和22年には1,708人まで減少するとともに、老年人口割合は49.1%まで上昇し、生産年齢人口割合の43.8%を上回る推計となっていますが、<u>老年人口割合については、既に推計を上回っている状況です。</u></p> <p>産業別人口の推移を見ると、<u>昭和40年に16.0%</u>であった第一次産業は、高度経済成長期を経て<u>令和2年には2.6%</u>と著しく減少しており、第二次産業も<u>54.8%</u>が<u>34.5%</u>に減少しています。一方、第三次産業については<u>29.2%</u>が<u>62.9%</u>に増加しており、林業の衰退、基幹産業である木曾漆器製造業など地場産業の衰退や地区外への就業の増加、観光など第三次産業の比率の増加など、地区の特性や社会経済情勢が反映されています。</p>	<p>2 人口及び産業の推移と動向 略</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、檜川地区の人口は令和22年には1,708人まで減少するとともに、老年人口割合は49.1%まで上昇し、生産年齢人口割合の43.8%を上回る推計となっており、<u>人口減少・少子高齢化が一層進む見込みです。</u></p> <p>産業別人口の推移を見ると、<u>昭和35年に26.5%</u>であった第一次産業は、高度経済成長期を経て<u>平成27年には2.0%</u>と著しく減少しており、第二次産業も<u>45.4%</u>が<u>38.0%</u>に減少しています。一方、第三次産業については<u>28.1%</u>が<u>60.0%</u>に増加しており、林業の衰退、基幹産業である木曾漆器製造業など地場産業の衰退や地区外への就業の増加、観光など第三次産業の比率の増加など、地区の特性や社会経済情勢が反映されています。</p>

変 更 案

表1-1(1)～表1-1(2) 略

表1-1(3) (檜川地区) 産業別人口の推移(国勢調査)

区 分	略	平成27年		令和2年	
		実数	増減率	実数	増減率
総 数		人 1,287	% △15.7	人 1,137	% △ 11.7
第一次産業 就業人口比率		% 2.0	-	% 2.6	-
第二次産業 就業人口比率		% 38.0	-	% 34.5	-
第三次産業 就業人口比率		% 60.0	-	% 62.9	-

現 行

表1-1(1)～表1-1(2) 略

表1-1(3) (檜川地区) 産業別人口の推移(国勢調査)

区 分	略	平成27年	
		実数	増減率
総 数		人 1,287	% △ 15.7
第一次産業 就業人口比率		% 2.0	-
第二次産業 就業人口比率		% 38.0	-
第三次産業 就業人口比率		% 60.0	-

変 更 案

表 1 - 1 (3) (市域全体) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	略	平成 27 年		令和 2 年	
		実数	増減率	実数	増減率
総 数		人 35,371	% △ 1.1	人 35,195	% △ 0.5
第一次産業 就業人口比率		% 7.7	-	% 7.4	-
第二次産業 就業人口比率		% 33.5	-	% 33.7	-
第三次産業 就業人口比率		% 58.7	-	% 58.9	-

略

現 行

表 1 - 1 (3) (市域全体) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	略	平成 27 年	
		実数	増減率
総 数		人 35,371	% △ 1.1
第一次産業 就業人口比率		% 7.7	-
第二次産業 就業人口比率		% 33.5	-
第三次産業 就業人口比率		% 58.7	-

略

変 更 案	現 行
<p>3 行財政の状況</p> <p>(1) 塩尻市の財政状況</p> <p>令和7年度は、「第六次塩尻市総合計画」第1期中期戦略の中間年にあたり、本市の目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。-田園都市しおじり-」の実現に向けて着実に市政を発展させるとともに、市長マニフェストに掲げる施策についても、さらにスピード感を持って事業展開を図る必要があり、その結果、令和7年度の予算規模は、一般会計が318億円で、過去最大の規模となりました。</p> <p>なお、国の経済対策に対応し、令和6年度一般会計補正予算と一体的に編成した「13か月予算」の規模は、約330億円となりました。</p> <p>このような状況の中、本市においては、健全財政を堅持しつつ、社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、今後見込まれる厳しい財政状況に対して、「①総合計画に基づく施策及び市長マニフェストの推進」、「②DX(デジタル・トランスフォーメーション)等による行政サービスの改革と生産性向上の推進」、「③公共施設の老朽化対策の計画的な推進」、「④原油価格・物価高騰への対応」及び「⑤財源の確保」を柱として、全職員が創意と工夫をもって行政経営に取り組んでいくことが求められています。</p>	<p>3 行財政の状況</p> <p>(1) 塩尻市の財政状況</p> <p>令和4年度予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するなかで、「第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略」の中間年として、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の加速、グリーン社会の実現、地方創生の推進、未来へとつながる確かな暮らしの充実などの重要課題に積極的に対応し、本市が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向けて着実に市政を発展させるとともに、「第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略」及び「市長マニフェスト」の実現に向けて着実に予算に反映させることとしました。</p> <p>その結果、令和4年度一般会計予算は過去最大となる312億円、対前年度比13億円の増となり、国の経済対策に対応し、令和3年度一般会計補正予算と一体的に編成した「16か月予算」の規模は、約342億円となりました。</p> <p>また、最新の財政推計においては、扶助費や公債費が増加傾向で推移するなかで、令和4年度以降も引き続き新型コロナウイルス感染症対策費が必要になるとともに、老朽化した施設の長寿命化対策など、更なる投資が必要になることから、一段と厳しい財政状況が続くことが見込まれます。</p>

変 更 案	現 行
	<p><u>このような状況の中、本市においては、健全財政を堅持しつつ、社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、今後見込まれる厳しい財政状況に対して、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進などによる生産性の向上に努めるとともに、積極的な財源確保に取り組むことが求められています。</u></p>

変 更 案

表 1 - 2 (1 - 1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額 A	40,455,268	34,415,924
一般財源	17,782,976	19,889,776
国庫支出金	11,298,656	4,820,414
県支出金	1,742,342	1,647,757
地方債	4,154,251	2,950,783
うち過疎債	33,600	73,700
その他	5,477,043	5,107,194
歳 出 総 額 B	39,228,298	33,871,631
義務的経費	13,237,357	15,054,415
投資的経費	5,626,720	4,818,468
うち普通建設事業	5,577,505	4,620,642
その他	20,329,944	13,911,785
過疎対策事業費	34,277	86,963
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,226,970	544,293
翌年度へ繰越すべき財源 D	128,336	76,039
実質収支 C - D	1,098,634	468,254
財政力指数	0.645	0.629
公債費負担比率	13.8	14.3
実質公債費比率	6.2	7.7
経常収支比率	89.8	92.1
将来負担比率	24.9	8.5
地方債現在高	28,724,642	27,358,631

略

現 行

表 1 - 2 (1 - 1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度
歳 入 総 額 A	40,455,268
一般財源	17,782,976
国庫支出金	11,298,656
県支出金	1,742,342
地方債	4,154,251
うち過疎債	33,600
その他	5,477,043
歳 出 総 額 B	39,228,298
義務的経費	13,237,357
投資的経費	5,626,720
うち普通建設事業	5,577,505
その他	20,329,944
過疎対策事業費	34,277
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,226,970
翌年度へ繰越すべき財源 D	128,336
実質収支 C - D	1,098,634
財政力指数	0.645
公債費負担比率	13.8
実質公債費比率	6.2
経常収支比率	89.8
将来負担比率	24.9
地方債現在高	28,724,642

略

変 更 案

表 1 - 2 (1 - 2) 歳入に占める依存財源と普通交付税の割合

(単位：千円)

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
歳入合計(a)	40,455,268	35,327,133	34,862,534	33,280,447	34,415,924
うち依存財源(b)	24,829,338	19,354,071	18,766,347	17,268,861	18,749,825
比 率(b/a)	61.4%	54.8%	53.8%	51.9%	54.5%
うち普通交付税(c)	4,888,665	5,491,738	5,603,513	5,769,616	5,778,682
比 率(c/a)	12.1%	15.5%	16.1%	17.3%	16.8%

略

(2) 公共施設の状況

略

廃校となった旧榑川中学校の校舎を活用し、木曾の森林資源と都市をつなげる「森林ハブ拠点」の整備を進めます。

また、地場産業振興センター、木曾漆器修復工房、木曾高等漆芸学院、木曾漆器館などの産業関連施設については、老朽化が顕著であるため、施設の統廃合を含めた検討が必要となっています。

表 1 - 2 (2) (榑川区域) 主要公共施設等の整備状況
略

表 1 - 2 (2) (市域全体) 主要公共施設等の整備状況
略

現 行

表 1 - 2 (1 - 2) 歳入に占める依存財源と普通交付税の割合

(単位：千円)

年 度	令和 2 年度
歳入合計(a)	40,455,268
うち依存財源(b)	24,829,338
比 率(b/a)	61.4%
うち普通交付税(c)	4,888,665
比 率(c/a)	12.1%

略

(2) 公共施設の状況

略

また、建物の老朽化により、令和元年度に榑川支所と図書館榑川分館を榑川保健福祉センターへ移転しました。今後は移転により閉館となった旧支所及び旧図書館分館の解体に着手していきます。

表 1 - 2 (2) (榑川区域) 主要公共施設等の整備状況
略

表 1 - 2 (2) (市域全体) 主要公共施設等の整備状況
略

変 更 案	現 行
<p>4 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>(1) 過疎対策の成果と課題</p> <p>略</p> <p>しかしながら、高齢化や若年層の人口流出により、従来からの地域住民だけでまちづくりを担うことに限界がきており、地域の担い手の人材確保・育成を<u>二地域居住者</u>や関係人口も含めて捉えるとともに、若者の定住を促進することが喫緊の課題となっています。</p> <p>略</p>	<p>4 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>(1) 過疎対策の成果と課題</p> <p>略</p> <p>しかしながら、高齢化や若年層の人口流出により、従来からの地域住民だけでまちづくりを担うことに限界がきており、地域の担い手の人材確保・育成を関係人口も含めて捉えるとともに、若者の定住を促進することが喫緊の課題となっています。</p> <p>略</p>

変 更 案

表 1 - 3 過疎対策事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	略	過疎地域の持続的発展の支援に 関する特別措置法 【R3~R12】		
		R3~R5実績		
		構成比	過疎債	
1 産業・観光の振興		111,125	25.5	98,600
2 交通施設の整備、交通手段の確保		89,226	20.5	73,100
3 生活環境の整備		0	0.0	0
4 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	略	0	0.0	0
5 医療の確保		45,414	10.4	42,600
6 教育の振興		190,558	43.7	136,000
7 地域文化の振興等		0	0.0	0
8 その他		0	0.0	0
合 計		436,323	100.0	350,300

現 行

表 1 - 3 過疎対策事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	略	過疎地域の持続的発展の支援に 関する特別措置法 【R3~R12】		
		R3実績		
		構成比	過疎債	
1 産業の振興		70,280	27.2	70,200
2 交通通信体系の整備		0	0.0	0
3 生活環境の整備		0	0.0	0
4 高齢者の福祉その他の増進	略	0	0.0	0
5 医療の確保		0	0.0	0
6 教育文化の振興		188,570	72.8	136,000
7 地域文化の振興等		0	0.0	0
8 集落の整備		0	0.0	0
9 その他		0	0.0	0
合 計		258,850	100.0	206,200

変 更 案	現 行
<p>(2) 持続的発展方針の基本的方向</p> <p>豊かな地域資源を生かすとともに、持続的発展の担い手となる人材の育成、新たな取り組みに挑戦する人々の受け皿づくり、そしてこれらを地域全体で推進する仕組みの構築等を、塩尻市が目指す都市像「<u>多彩な暮らし、叶えるまち。-田園都市しおじり-</u>」と整合を図りながら、次に掲げる基本方針に基づき、まちづくりを進めます。</p> <p>〈檜川地区のまちづくりの基本方針〉</p> <div data-bbox="168 746 1099 911" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新たなまちづくりへの挑戦 ～ 地域の文化、産業などの資源を生かし、市民が活発に活動するまち ～</p> </div> <p>ア 産業の振興</p> <p>檜川地区の基幹産業である木曾漆器製造業をはじめとした特色ある地場産業の振興、観光拠点としての奈良井宿をはじめ点在する観光資源を有効活用した観光の振興、<u>森林整備を踏まえた林業の振興等の各種産業の振興</u>を行うとともに、各産業間の連携による新産業分野の創造や起業家の育成等、新たな視野を持って産業の活性化に取り組みます。</p> <p>イ及びウ 略</p>	<p>(2) 持続的発展方針の基本的方向</p> <p>豊かな地域資源を生かすとともに、持続的発展の担い手となる人材の育成、新たな取り組みに挑戦する人々の受け皿づくり、そしてこれらを地域全体で推進する仕組みの構築等を、塩尻市が目指す都市像「<u>確かな暮らし未来につなぐ田園都市</u>」と整合を図りながら、次に掲げる基本方針に基づき、まちづくりを進めます。</p> <p>〈檜川地区のまちづくりの基本方針〉</p> <div data-bbox="1144 746 2076 911" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新たなまちづくりへの挑戦 ～ 地域の文化、産業などの資源を生かし、市民が活発に活動するまち ～</p> </div> <p>ア 産業の振興</p> <p>檜川地区の基幹産業である木曾漆器製造業をはじめとした特色ある地場産業の振興、観光拠点としての奈良井宿をはじめ点在する観光資源を有効活用した観光の振興、<u>信州F・POWERプロジェクトの展開を踏まえた林業の振興等の各種産業の振興</u>を行うとともに、各産業間の連携による新産業分野の創造や起業家の育成等、新たな視野を持って産業の活性化に取り組みます。</p> <p>イ及びウ 略</p>

変 更 案	現 行
<p>エ 行政機能の効率化</p> <p>第六次塩尻市総合計画の適正な進行管理を行うとともに、職員の政策立案能力の向上等の人材育成、アウトソーシングも含めた適正な定員管理と人員配置、持続可能な財政運営等を進めることで、効率的、効果的な行政経営を推進します。</p> <div data-bbox="190 550 1095 719" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>歴史・自然との共生 ～ 自然体験、歴史文化など豊かな環境の中で豊かに暮らせるまち～</p> </div> <p>環境保全・循環型社会の構築</p> <p>広大な森林資源の多面的機能の保全と整備を市の主要施策に位置付け、森林整備のための財源確保や水源かん養のための森林育成に努め、豊かな水を育む美しい自然環境を守り育てるとともに、持続可能な循環型社会の構築を目指します。</p> <p>略</p>	<p>エ 行政機能の効率化</p> <p>第五次塩尻市総合計画の適正な進行管理を行うとともに、職員の政策立案能力の向上等の人材育成、アウトソーシングも含めた適正な定員管理と人員配置、持続可能な財政運営等を進めることで、効率的、効果的な行政経営を推進します。</p> <div data-bbox="1149 550 2054 719" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>歴史・自然との共生 ～ 自然体験、歴史文化など豊かな環境の中で豊かに暮らせるまち～</p> </div> <p>環境保全・循環型社会の構築</p> <p>広大な森林資源の多面的機能の保全と整備を市の主要施策に位置付け、森林整備のための財源確保や水源かん養のための森林育成に努め、豊かな水を育む美しい自然環境を守り育てるとともに、<u>恵まれた木質バイオマス資源を活用して、再生可能エネルギーの促進による持続可能な循環型社会の構築</u>を目指します。</p> <p>略</p>

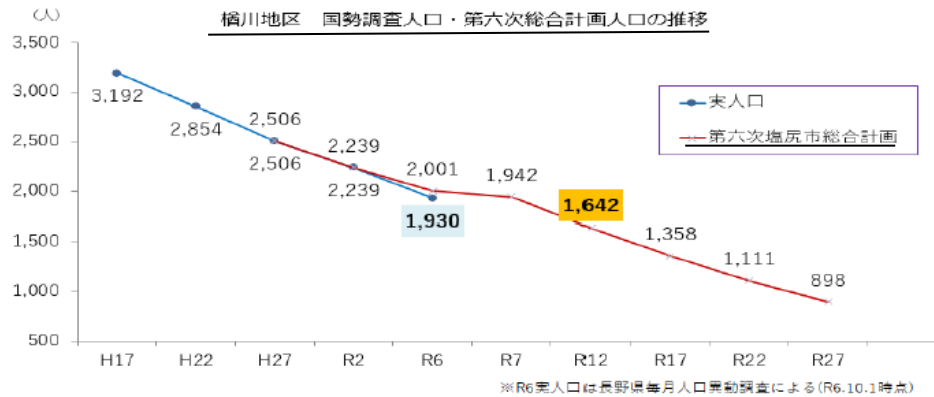
変 更 案

5 地域の持続的発展のための基本目標

本計画では、橿川地区のまちづくりの基本方針を実現するために、次のとおり基本目標を定めます。

指 標 名	現状値 【基準年】	目標値 【令和12年】
橿川地区総人口	1,930人 【令和6年】	1,642人 【令和12年】
奈良井宿・木曾平沢への入り込み客数	5,827百人 【令和6年】	6,662百人 【令和12年】

(1) 人口減少の抑制 略



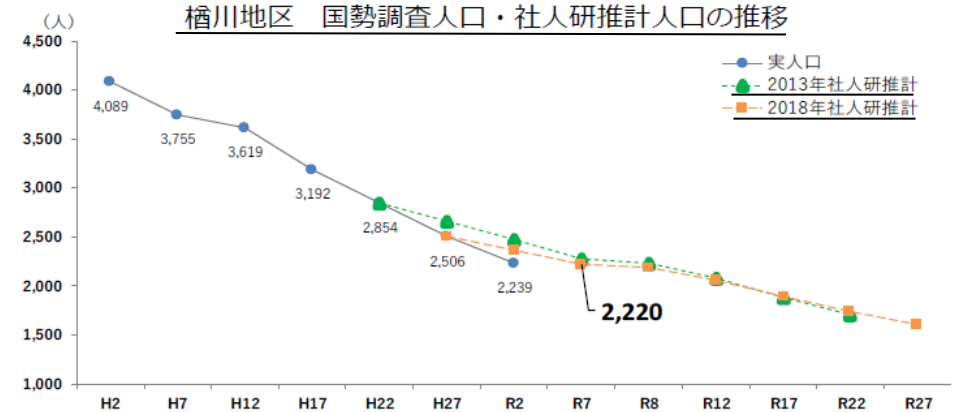
現 行

5 地域の持続的発展のための基本目標

本計画では、橿川地区のまちづくりの基本方針を実現するために、次のとおり基本目標を定めます。

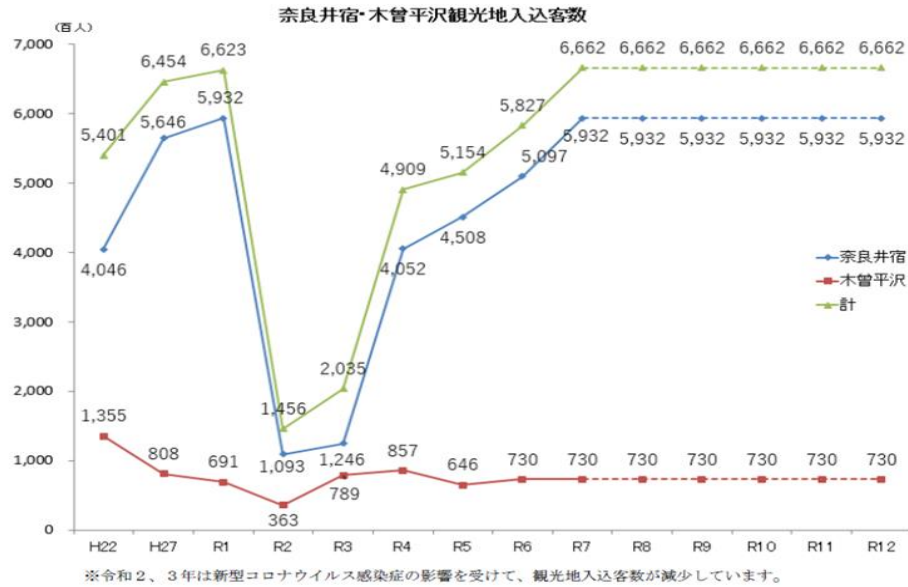
指 標 名	現状値 【基準年】	目標値 【令和7年】
橿川地区総人口	2,239人 【令和2年】	2,220人 【令和7年】
奈良井宿・木曾平沢への入り込み客数	6,623百人 【令和元年】	6,623百人 【令和7年】

(1) 人口減少の抑制 略



変更案

(2) 交流の促進
略



6 略

7 計画期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

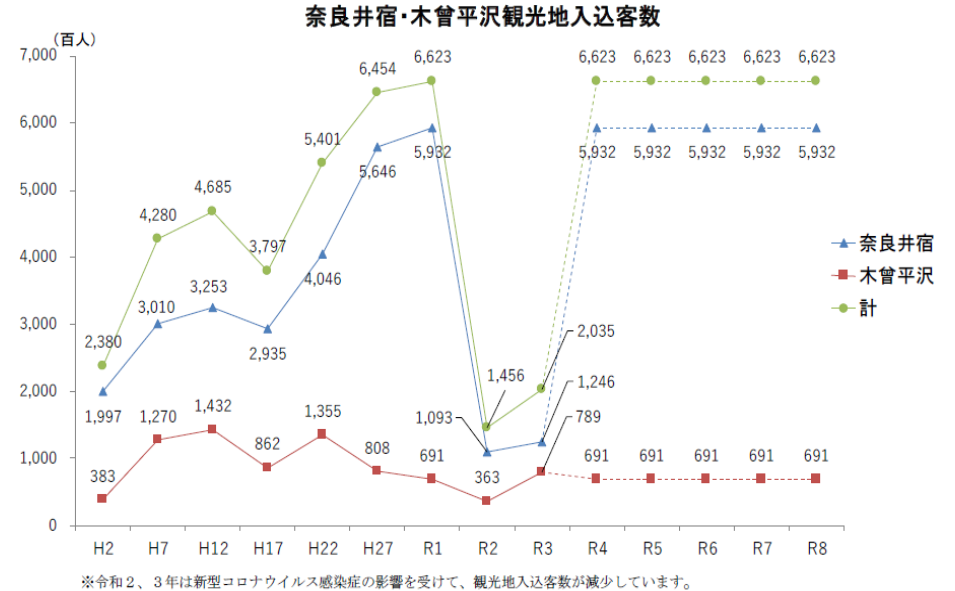
8 略

第2 移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、人材育成

1 移住・定住・二地域居住・関係人口創出の促進

現 行

(2) 交流の促進
略



6 略

7 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

8 略

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 移住・定住の促進

変 更 案	現 行
<p>(現況と問題点)</p> <p>塩尻市は「住みよいまち」「子育てしたくなるまち」というブランドが確立しており、<u>そのイメージを後押しする民間の取り組みも活発です。これらの動きが相まって、外部からの移住・定住に加え、二地域居住や関係人口の創出につながるきっかけづくりが着実に進んでいます。</u></p> <p>略</p> <p>そのほかに、<u>空き家利活用のための補助制度</u>や各種助成金は充実しつつありますが、移住後の人間関係やコミュニティに関連するハードルを低くし、地域に住み続けることへの誇りや愛着を醸成していくことも求められています。</p> <p>(対策)</p> <p>略</p> <p>移住・定住相談体制や地域での生活を実感できる情報提供のワンストップ体制の構築を推進するとともに、移住セミナー・イベント等の開催や移住希望者向けに特化したプロモーションを強化するほか、株式会社しおじり街元気カンパニーとの連携による市内空き家の利活用に関する事業を推進していきます。</p>	<p>(現況と問題点)</p> <p>塩尻市は「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」というブランドが確立しており、<u>このイメージを強化するような民間の取り組みも活発に行われていて、外部からの移住や定住のきっかけを提供しています。</u></p> <p>略</p> <p>そのほかに、<u>移住初期段階の新築補助</u>や各種助成金は充実しつつありますが、移住後の人間関係やコミュニティに関連するハードルを低くし、地域に住み続けることへの誇りや愛着を醸成していくことも求められています。</p> <p>(対策)</p> <p>略</p> <p><u>また、移住・定住相談体制や地域での生活を実感できる情報提供のワンストップ体制の構築を推進するとともに、移住セミナー・イベント等の開催や移住希望者向けに特化したプロモーションを強化するほか、地域おこし協力隊及び株式会社しおじり街元気カンパニーとの連携による市内空き家の利活用に関する事業を推進していきます。</u></p>

変 更 案	現 行
<p><u>森林や町並み・古民家など地域資源を活用した来訪や二地域居住・関係人口による、森林資源と地域経済の好循環の展開を図っていきます。また、檜川小中学校では、都市部等からの児童生徒の受け入れを通じて、二地域居住や長期滞在を促進します。これにより、地域との継続的な関わり人口の拡大と、将来的な移住・定住につながる環境づくりを進めます。</u></p>	

変 更 案	現 行
<p>2 略</p> <p>3 地域社会の担い手となる人材の育成 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>木曾平沢の「日々別荘」といった宿泊以外にもコミュニティの場やワーケーションとしての機能を展開し、多様な形で地域に関わるきっかけを提供している動きもあります。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>略</p> <p>「日々別荘」を地域の拠点とし、地域の文化や魅力に共感し、協業や滞在を通じて地域課題の解決や新規ビジネスの創出に向けて取り組む人材に対して、長期的な視点から支援する仕組みづくりを推進します。</p> <p>略</p> <p>4 計画 事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p>	<p>2 略</p> <p>3 地域社会の担い手となる人材の育成 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p><u>贄川では、廃業した古旅館を地域の拠点として、シェアハウス「宿場noie坂勘」を開業し、地域に若い移住者を呼び込む取り組みや、木曾平沢の「日々別荘」といった宿泊以外にもコミュニティの場やワーケーションとしての機能を展開し、多様な形で地域に関わるきっかけを提供している動きもあります。</u></p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>略</p> <p><u>「宿場noie坂勘」や「日々別荘」を地域の拠点とし、地域の文化や魅力に共感し、協業や滞在を通じて地域課題の解決や新規ビジネスの創出に向けて取り組む人材に対して、長期的な視点から支援する仕組みづくりを推進します。</u></p> <p>略</p> <p>4 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p>

変 更 案

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	<u>移住定住促進事業</u> <u>UIターン就業・創業移住支援事業</u> 空き家対策事業 移住・定住促進居住環境整備事業 <u>耐震対策等事業</u>	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市	
	(2)地域間交流	姉妹都市交流事業	都市交流協会	
	(3)人材育成	関係人口創出事業 <u>二地域居住促進事業</u>	塩尻市、民間事業者等 塩尻市、民間事業者等	

第3 産業・観光の振興

1 農林業の振興

(現況と問題点)

略

このような中で「檜川地域おこし農家組合」が遊休廃棄農地の活用や特用農産物の開発として、山地に自生していた「さるなし」の栽培をするとともに、ジャム、ジュースをはじめとする加工品の特産品化を図っています。

林業は、素材生産が経営的に成り立たない時代背景から、生産活動はほとんど行われなくなり、手入れの行き届かない山林が目立ち始めています。森林整備を通じて、水源かん養などの森林が持つ多面的機能と木材の生産性を高めるため、森林・林業の再生が必要です。

現 行

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	<u>シティプロモーション・移住支援事業</u> <u>UIターン促進事業</u> <u>地域への愛着醸成事業</u> 空き家対策事業 移住・定住促進居住環境整備事業 <u>県産木材住宅普及促進事業</u>	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市	
	(2)地域間交流	姉妹都市交流事業	都市交流協会	
	(3)人材育成	関係人口創出事業 <u>官民連携地域活性化事業</u>	塩尻市、民間事業者等 塩尻市、民間事業者等	

第3 産業の振興

1 農林業の振興

(現況と問題点)

略

このような中で、「檜川地域おこし農家組合」が耕作放棄地の活用や特用農林産物の開発として、山地に自生する「さるなし」を栽培し、ジャム、ワイン等の特産品化を進めています。

林業は、素材生産が経営的に成り立たない時代背景から、生産活動はほとんど行われなくなり、手入れの行き届かない山林が目立ち始めています。信州F・POWERプロジェクトの展開を踏まえて、水源かん養などの森林が持つ多面的機能と木材の生産性を高めるため、森林・林業の再生が必要です。

変 更 案	現 行
<p>(対策)</p> <p>「<u>檜川地域おこし農家組合</u>」の活動支援などにより、<u>伝統野菜の栽培を通じた遊休荒廃農地等の有効活用を促進するほか、地域内の農産物直売所への出荷等、流通体制の活性化を促し、特産物について県内外への販路拡大を図ります。</u></p> <p>略</p> <p><u>さらに、森林整備の促進を目的として、廃校となった旧檜川中学校の校舎を活用し、民間企業主体による檜川地域のカラマツを桂剥きして単板を製造する合板工場を運営します。また、同施設を林業や木工に関わる企業の交流・イノベーションを促進する森林ハブ拠点としても運営し、信州をはじめ地域の森林課題の解決に資する取り組みを推進します。</u></p>	<p>(対策)</p> <p>「<u>檜川地域おこし農家組合</u>」の活動支援などにより農地の有効利用を促進するほか、<u>直売所等の出荷登録農家の栽培技術の改善支援等を行い、農産物流通体制を整備し、周辺市町村と連携して、県内外への販路拡大を図ります。</u></p> <p>略</p>

変 更 案	現 行
<p>2 商工業・地場産業の振興 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p>中小企業・商店のための商工会議所による経営指導への支援、制度融資による金融支援等を行います。</p> <p><u>また、後継者育成については、木曾漆器に特化した職業訓練校である「木曾高等漆芸学院」の運営や、地域おこし協力隊制度の活用などにより、産地に定着して職人となってもらえるよう、木曾漆器工業協同組合と連携して取り組みます。</u></p> <p>3 観光の振興 (現況と問題点) 略</p> <p>奈良井宿は、<u>アジアを中心としたインバウンド客は増加しているものの、全体観光客数としては、コロナ禍前の水準には戻っておらず、さらなる活性化に向けた取り組みが課題となっています。</u></p> <p>また、潜在的な観光資源として、贄川関所や、伝統的工芸品である木曾漆器、重要伝統的建造物群保存地区の漆工町木曾平沢の町並み、権兵衛峠の自然、<u>鳥居峠の趣ある街道</u>などがありますが、<u>奈良井宿の観光客の分散化が課題となっています。</u></p>	<p>2 商工業・地場産業の振興 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p><u>また、財団の経営改善のため、店舗マネジメントやマーケティングに視点を置き、財団内部から企画・実行に携わるとともに、現在のプロパー職員の育成を進めるべく、地場製品の流通や周辺市町村と連携して観光・誘客、市場調査等のマーケティングに精通した事業者と連携を図り支援を強化していきます。</u></p> <p>中小企業・商店のための商工会議所による経営指導への支援、制度融資による金融支援等を行います。</p> <p>3 観光の振興 (現況と問題点) 略</p> <p>奈良井宿は、<u>知名度の浸透や、権兵衛トンネルが開通したことにより伊那地域へのアクセスが向上したものの、増加傾向にあった観光客が停滞しており、さらなる活性化に向けた取り組みが課題となっています。</u></p> <p>また、潜在的な観光資源として、贄川関所や、伝統的工芸品である木曾漆器、重要伝統的建造物群保存地区の漆工町木曾平沢の町並み、権兵衛峠の自然、<u>信濃路自然歩道</u>などがありますが、<u>地域の統一的な誘客体制の確立が課題となっています。</u></p>

変 更 案	現 行
<p>(対策)</p> <p><u>潜在している地域資源の掘り起こしや歴史的町並みを整備するなど、中山道の街道文化を観光資源として活用するとともに、木曾くらしの工芸館では、多様な世代の観光客に訪れていただけるよう、魅力的な展示や体験プログラム、また、伝統工芸品、塩尻ワイン・地酒や農産物等の販売を充実させ、観光客の誘客を図ります。</u></p> <p><u>奈良井宿については、市内の他の観光スポットの案内、シャトルバスを使った混雑の緩和、駐車場の整備や観光客の回遊路整備を検討します。</u></p> <p><u>通年型観光・滞在型観光を目指し、おもてなしの充実や質の高いサービスを提供するため、宿泊施設、食堂、土産品店などのサービス体制、提供メニュー等の充実を図ります。</u></p> <p>略</p> <p>4 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）</p>	<p>(対策)</p> <p><u>道の駅のトイレは建築から22年経過しており、老朽化が著しく、また、トイレの場所が駐車場から見えにくいことから、改築等を進めていきます。</u></p> <p><u>潜在している地域資源の掘り起こしや歴史的町並みを整備するなど、中山道の街道文化を観光資源として活用していくとともに、国の民俗文化財を含む過去から現代までの漆器とその漆器制作の展示を見ることが出来る木曾漆器館など地場産業の魅力を高め、観光客の誘客を図ります。</u></p> <p><u>奈良井宿については、観光案内所の設置や駐車場の有効活用、観光客の回遊路整備を検討します。</u></p> <p><u>通年型観光・滞在型観光を目指し、おもてなしの充実や質の高いサービスを提供するため、宿泊施設、食堂、土産品店などのサービス体制、提供メニュー等に関する経営者や従業員の研修を促進します。</u></p> <p>略</p> <p>4 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p>

変 更 案					現 行				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	檜川地域おこし農家組合事業 農産物流通促進事業 <u>有害鳥獣駆除対策事業</u>	農家組合 塩尻市 塩尻市		2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	檜川地域おこし農家組合事業 農産物流通促進事業 <u>有害鳥獣駆除対策事業</u>	農家組合 塩尻市 塩尻市	
	林業	森林再生林業振興事業 <u>林業被害対策事業</u> <u>森林活用推進事業</u> <u>木質バイオマス地域循環システム形成事業</u> 森林造成事業 林業施設等整備事業	塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等			林業	森林再生林業振興事業 <u>森林資源活用調査</u> <u>森林集約化推進事業</u> <u>森林整備地域活動支援事業</u> 森林造成事業 林業施設等整備事業	塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等 塩尻市、林業事業者等	
	(4) 地場産業振興 技能習得、生産加工、 流通販売	認定職業訓練事業 地場産業振興センターの管理・運営 地場産業振興拠点の改修・整備 木曾漆器振興対策事業 商品開発・販売促進・販路開拓事業 漆文化財修復受注支援事業 <u>後継者確保・育成事業</u> 商工業中小企業等振興対策補助金	工業協同組合等 塩尻市・産業支援機関 塩尻市 工業協同組合等 工業協同組合等 工業協同組合等 塩尻市 塩尻市			(4) 地場産業振興 技能習得、生産加工、 流通販売	認定職業訓練事業 地場産業振興センターの管理・運営 地場産業振興拠点の改修・整備 木曾漆器振興対策事業 商品開発・販売促進・販路開拓事業 漆文化財修復受注支援事業 <u>後継者育成事業</u> 商工業中小企業等振興対策補助金	工業協同組合等 塩尻市・産業支援機関 塩尻市 工業協同組合等 工業協同組合等 工業協同組合等 塩尻市 塩尻市	
	(9) 観光又はレクリエーション	奈良井宿活性化事業 観光客遊歩道整備 観光施設整備事業	実行委員会 塩尻市 塩尻市			(9) 観光又はレクリエーション	奈良井宿活性化事業 観光客遊歩道整備 観光施設整備事業	実行委員会 塩尻市 塩尻市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	<u>木曾漆器祭・奈良井宿場祭</u> <u>木曾漆器振興事業</u> <u>観光振興・観光施設整備事業</u>	実行委員会 塩尻市 塩尻市		(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	<u>木曾漆器祭・奈良井宿場祭</u>	実行委員会			
5 産業振興促進事項 (産業振興促進区域及び振興すべき業種)					5 産業振興促進事項 (産業振興促進区域及び振興すべき業種)				
産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考		産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考	
檜川地区	製造業 旅館業 農林水産物販売業 情報サービス業	令和8年4月1日～令和13年3月31日			檜川地区	製造業 旅館業 農林水産物販売業 情報サービス業	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
略					略				

変 更 案	現 行
<p>6 略</p> <p>第4 地域における情報化</p> <p>1 情報通信技術の利用機会の格差是正及び住民生活の利便性向上 (現況と問題点)</p> <p>近年、デジタル技術が急速に発展・普及し、日常生活や経済活動に対して大きな変化を与えています。スマートフォンの世帯保有率が<u>9割</u>を超え、生活の様々な場面でネットワークに接続し、日常的にデジタル機器を使用している現代にあっては、提供されるサービスもデジタル技術を前提とした仕組みに変わりつつあります。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>I C Tツールの利用が不慣れな地域住民に対して、デジタル導入を誘導しつつ、サービス格差が生じないようにアナログによるサービス提供を行う必要があるため、アナログ／デジタル変換を行うサービスを構築・運営していきます。</p> <p>略</p>	<p>6 略</p> <p>第4 地域における情報化</p> <p>1 情報通信技術の利用機会の格差是正及び住民生活の利便性向上 (現況と問題点)</p> <p>近年、デジタル技術が急速に発展・普及し、日常生活や経済活動に対して大きな変化を与えています。スマートフォンの世帯保有率が<u>8割</u>を超え、生活の様々な場面でネットワークに接続し、日常的にデジタル機器を使用している現代にあっては、提供されるサービスもデジタル技術を前提とした仕組みに変わりつつあります。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>I C Tツールの利用が不慣れな地域住民に対して、<u>デジタル導入をサポートするサービスを構築・運営し、情報格差の発生を防止するほか、デジタル化が困難な地域住民に対しては、デジタル導入を誘導しつつ、サービス格差が生じないようにアナログによるサービス提供を行う必要があるため、アナログ／デジタル変換を行うサービスを構築・運営していきます。</u></p> <p>略</p>

変 更 案					現 行				
2 略					2 略				
3 計画					3 計画				
事業計画（令和8年度～令和12年度）					事業計画（令和3年度～令和7年度）				
持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用	デジタルデバインド（情報格差）対策 IT環境の整備 <u>教育DX推進事業</u> デジタルインフラの整備	財団法人 塩尻市 塩尻市 塩尻市、民間通信事業者		3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用	デジタルデバインド（情報格差）対策 IT環境の整備 <u>GIGAスクール推進事業</u> デジタルインフラの整備	財団法人、NPO法人 塩尻市 塩尻市 塩尻市、民間通信事業者	
第5 交通施設の整備、交通手段の確保					第5 交通施設の整備、交通手段の確保				
1 道路の整備					1 道路の整備				
(現況と問題点) 略					(現況と問題点) 略				
(対策)					(対策)				
略					略				
このほか、 <u>農道や林道の整備を行い、</u> 地域住民の生活道路の維持管理をする必要があります。					このほか、 <u>農道や林道の整備として、林道桑崎線橋りょうの補修など</u> 地域住民の生活道路の維持管理をする必要があります。				

変 更 案	現 行																																				
<p>2 交通確保対策 (現況と問題点) 略 高速バスは、木曾福島－新宿間が<u>特定日のみ1日1往復</u>運行されていて、首都圏と直結する観光・ビジネスルートとして期待されます。 (対策) 略</p> <p>3 計画 事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>(1)市町村道 道路</td> <td><u>生活道路整備事業</u> 道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業</td> <td>塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)林道</td> <td>治山林道事業</td> <td>塩尻市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td><u>輸送対策事業</u> スクールバス等運行事業 <u>橋川外出支援事業</u></td> <td>塩尻市 塩尻市 塩尻市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	<u>生活道路整備事業</u> 道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市		(3)林道	治山林道事業	塩尻市		(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<u>輸送対策事業</u> スクールバス等運行事業 <u>橋川外出支援事業</u>	塩尻市 塩尻市 塩尻市		<p>2 交通確保対策 (現況と問題点) 略 高速バスは、木曾福島－新宿間が<u>朝夕2往復</u>運行されていて、首都圏と直結する観光・ビジネスルートとして期待されます。 (対策) 略</p> <p>3 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>(1)市町村道 道路</td> <td>道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業</td> <td>塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)林道</td> <td>治山林道事業</td> <td>塩尻市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td><u>地域振興バス等運行事業</u></td> <td>塩尻市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市		(3)林道	治山林道事業	塩尻市		(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<u>地域振興バス等運行事業</u>	塩尻市	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	<u>生活道路整備事業</u> 道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市																																		
	(3)林道	治山林道事業	塩尻市																																		
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<u>輸送対策事業</u> スクールバス等運行事業 <u>橋川外出支援事業</u>	塩尻市 塩尻市 塩尻市																																		
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路等維持・新設改良事業 除雪対策事業 交通安全施設整備事業 道路施設長寿命化改修事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市																																		
	(3)林道	治山林道事業	塩尻市																																		
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<u>地域振興バス等運行事業</u>	塩尻市																																		

変 更 案	現 行
<p>第6 生活環境の整備</p> <p>1 水道施設の整備 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>このため、平成16年度には櫛川簡易水道と贄川簡易水道の統合に係る水道事業経営変更認可を受け、贄川簡易水道を休止し、櫛川浄水場の更新と櫛川地区内をつなぐ連結管路網等を整備し、両簡易水道を統合しました。その後、平成29年度には塩尻市水道事業として統合され、効率的かつ安定した事業の運営を図っています。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>櫛川浄水場については、更新整備が完了していることから、今後は水道水の安定供給と施設の延命化を図るため、膜ろ過設備、浄水場計装設備等の修繕を進め、適切な維持管理に努めます。また、効率的な事業運営による経費の節減を図るほか、定期的な料金算定の見直しを行います。</p> <p>略</p> <p>2 略</p>	<p>第6 生活環境の整備</p> <p>1 水道施設の整備 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>このため、平成16年度には櫛川簡易水道と贄川簡易水道の統合に係る水道事業経営変更認可を受け、贄川簡易水道を休止し、櫛川浄水場の更新と櫛川地区内をつなぐ連結管路網等を整備し、両簡易水道を統合しました。その後、平成28年度末には塩尻市水道事業として統合され、効率的かつ安定した事業の運営を図っています。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>櫛川浄水場については、更新整備が完了していることから、今後は水道水の安定供給と施設の延命化を図るため、ろ過膜設備、浄水場計装設備等の修繕を進め、適切な維持管理に努めます。また、効率的な事業運営による経費の節減を図るほか、定期的な料金算定の見直しを行います。</p> <p>略</p> <p>2 略</p>

変 更 案	現 行
<p>3 消防・救急施設の整備 (現況と問題点) 略 檜川地区への地震の影響が懸念される境峠・神谷断層帯の評価結果が公表され、地震発生確率の高さが指摘されているため、地震災害対策を強化する必要があります。</p> <p><u>また、経年劣化などにより、防災施設の改修等の時期であり、今後の地域の消防・防災機能が損なわれてしまわないよう、設備の改修・維持が必要になっています。</u></p> <p>(対策) 略</p> <p>4 住環境の整備 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p>また、<u>第2期塩尻市空家等対策計画</u>に基づき、空き家の増加傾向に対応するため、移住・定住促進対策を含め、<u>空き家・空き地バンク</u>の充実、所有者の意向確認、賃貸又は売買の調整、情報の発信等による空き家の利活用を推進します。</p>	<p>3 消防・救急施設の整備 (現況と問題点) 略 檜川地区への地震の影響が懸念される境峠・神谷断層帯の評価結果が公表され、地震発生確率の高さが指摘されているため、地震災害対策を強化する必要があります。</p> <p>(対策) 略</p> <p>4 住環境の整備 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p>また、塩尻市空家等対策計画に基づき、空き家の増加傾向に対応するため、移住・定住促進対策を含め、<u>空き家バンク</u>の充実、所有者の意向確認、賃貸又は売買の調整、情報の発信等による空き家の利活用を推進します。</p>

変 更 案

5 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設	浄水施設整備事業 <u>下水道ストックマネジメント事業</u>	塩尻市 塩尻市	
	(5)消防施設	防災施設・設備整備事業 消防施設整備事業	塩尻市 塩尻市	
	(6)公営住宅 <u>空き家</u>	定住促進住宅等の改修・整備 空き家対策事業	塩尻市 塩尻市	

6 公共施設等総合管理計画との整合

(施設類型ごとの管理に関する基本的な方針)

予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ります。

なお、公営住宅等長寿命化計画に基づき改修を行うとともに、耐用年数を経過し、老朽化の著しい住宅の廃止を進めます。

(公共施設等総合管理計画との整合) 略

現 行

5 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 <u>上水道</u>	浄水施設整備事業 <u>浄水施設改修事業</u>	塩尻市 塩尻市	
	(5)消防施設	防災施設・設備整備事業 消防施設整備事業	塩尻市 塩尻市	
	(6)公営住宅	定住促進住宅等の改修・整備 空き家対策事業	塩尻市 塩尻市	

6 公共施設等総合管理計画との整合

(施設類型ごとの管理に関する基本的な方針)

予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ります。

なお、耐震性のない老朽化した公営住宅は、公営住宅長寿命化計画に基づき改修を行うとともに、老朽化の著しい住宅の廃止を進めます。

(公共施設等総合管理計画との整合) 略

変 更 案	現 行
<p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>1 子育て環境の確保 (現況と問題点) 略 (対策)</p> <p>家庭が子育ての原点であることを基本に、まちぐるみで子どもと子育て家庭を支援していくため、<u>令和7年度に策定した「しおじりこどもまんなかプラン(塩尻市こども計画)」</u>に基づき、子育てと仕事を両立できる環境整備や地域の子育てネットワークの強化、様々な家庭のニーズに寄り添える支援体制の充実を図るなど、子育て家庭を支援する仕組みづくりを推進します。</p> <p>略</p> <p>2 高齢者等の保健の向上及び増進を図るための対策 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>住民自ら健康への意識を高め、自ら健康管理に取り組むために、健康づくりに関する各種講座、健康相談、生活習慣の改善に向けた保健指導等を実施し、普及啓発活動を行っているほか、生活習慣が深く関与しているがん、心疾患、脳血管疾患等の早期発見・早期治療を目的に、生活習慣病予防検診やがん検診などを実施しています。</p>	<p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>1 子育て環境の確保 (現況と問題点) 略 (対策)</p> <p>家庭が子育ての原点であることを基本に、まちぐるみで子どもと子育て家庭を支援していくため、<u>令和2年度からスタートした「元気っ子育成支援プランⅢ」</u>に基づき、子育てと仕事を両立できる環境整備や地域の子育てネットワークの強化、様々な家庭のニーズに寄り添える支援体制の充実を図るなど、子育て家庭を支援する仕組みづくりを推進します。</p> <p>略</p> <p>2 高齢者等の保健の向上及び増進を図るための対策 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>住民自ら健康への意識を高め、自ら健康管理に取り組むために、健康づくりに関する各種講座、健康相談、生活習慣の改善に向けた保健指導等を実施し、普及啓発活動を行っているほか、生活習慣が深く関与しているがん、心疾患、脳血管疾患等の早期発見・早期治療を目的に、生活習慣病予防検診やがん検診などを実施しています。<u>これらの受診者については、年々増加傾向にあります。</u></p>

変 更 案	現 行
<p>(対策) 略</p> <p>3 高齢者の福祉の向上及び増進を図るための対策 (現況と問題点)</p> <p>檜川地区の高齢者比率は、令和2年の国勢調査では49.8%に達し、市内の中では高齢者比率が高く、今後も高齢化が進むものと予測されます。令和2年12月1日現在、高齢者一人世帯は216世帯、要介護・要支援認定者が227人でありましたが、令和7年9月1日現在、高齢者一人世帯は250世帯に増加し、要介護・要支援認定者は215人と減少しています。</p> <p>檜川地区は市街地から離れているため、介護事業所の移動距離やコストが増加し、事業所の負担が大きくなっています。このため、サービス提供体制の確保が課題となっています。</p> <p>(対策)</p> <p>高齢者の生きがいや社会参加を促進するとともに、可能な限り、住み慣れた家庭や地域の中で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化を促進するための地域包括ケアシステムの充実を図ります。</p> <p>また、在宅生活を継続できる体制づくりを行うとともに、今後、増加し続ける認知症高齢者に対し、理解のある人を増やし、認知症相談体制を充実させることで、認知症にやさしいまちづくりを推進します。</p>	<p>(対策) 略</p> <p>3 高齢者の福祉の向上及び増進を図るための対策 (現況と問題点)</p> <p>檜川地区の高齢者比率は、令和2年の国勢調査では49.8%に達し、市内の中では高齢者比率が高く、今後も高齢化が進むものと予測されます。令和2年12月1日現在、高齢者一人世帯は216人、要介護・要支援認定者が227人で、今後さらに増加が見込まれます。</p> <p>高齢化に伴い、認知症や介護が必要な高齢者の増加も懸念されています。</p> <p>(対策)</p> <p>高齢者の生きがいや社会参加を促進するとともに、可能な限り、住み慣れた家庭や地域の中で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化を促進するための地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>また、在宅生活を継続できる体制づくりを行うとともに、今後、増加し続ける認知症高齢者に対し、認知症サポーター養成講座の拡充、認知症相談体制の確立など認知症にやさしいまちづくりを推進します。</p>

変 更 案					現 行				
4 略					4 略				
5 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）					5 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）				
持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)児童福祉施設 保育所 <u>檜川保健福祉センタ</u> 二	<u>保育園運営事業</u> <u>放課後児童健全育成事業</u>	塩尻市 塩尻市		6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)児童福祉施設 保育所 <u>児童館</u>	<u>檜川保育園運営事業</u> <u>放課後児童教室運営</u>	塩尻市 塩尻市	
	(7)市町村保健センター 及び <u>こども家庭センタ</u> 二	地域包括ケアシステム推進事業 <u>家庭支援推進事業</u>	塩尻市 塩尻市			(7)市町村保健センター 及び <u>母子健康包括支援センター</u>	地域包括ケアシステム推進事業	塩尻市	
6 公共施設等総合管理計画との整合 (管理に関する基本的な方針) <u>児童福祉施設</u> 略					6 公共施設等総合管理計画との整合 (<u>施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</u>) <u>(1) 保育園</u> 略 <u>(2) 高齢福祉施設</u> <u>デイサービス等の民間参入が顕著な施設は、譲渡</u> <u>又は廃止について検討します。デイサービス併設の</u> <u>老人福祉センターは、日常生活圏域ごとに整備する</u> <u>ふれあいセンターに集約化します。</u>				

変 更 案	現 行
<p>(公共施設等総合管理計画との整合)</p> <p>本計画における<u>児童福祉施設等</u>の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1 医療提供体制の整備 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>檜川診療所は、地区内で唯一の公的診療施設として、平成26年度から7年間指定管理者制度を導入して運営していましたが、令和3年4月から医師不足などを理由に診療を休止していました。しかし、地元から診療所の存続に係る要望があり、市直営として医療機関を運営する法人に診療業務を委託することで、令和4年3月から再開しています。</p>	<p>(公共施設等総合管理計画との整合)</p> <p>本計画における<u>保育園、高齢福祉施設等</u>の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1 医療提供体制の整備 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>檜川診療所は、地区内で唯一の公的診療施設として、平成26年度から7年間指定管理者制度を導入して運営していましたが、令和3年4月から医師不足などを理由に診療を休止していました。しかし、地元から診療所の存続に係る要望があり、市直営として医療機関を運営する法人に診療業務を委託することで、令和4年3月から再開することとなりました。</p>

変 更 案	現 行
<p>(対策)</p> <p>少子高齢化が進む檜川地区において、<u>檜川診療所では地域医療の充実を図るため、令和7年2月より認知症外来を開設するとともに、インターネットを活用した「オンライン診療」の試験運用を開始しました。</u>また、医療設備については、経営状況や耐用年数を考慮しながら、サービスが維持できるよう計画的に整備を図るとともに、福祉サービスや介護保険サービスとの連携の強化などを進めていきます。</p> <p>2 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度） 表 略</p>	<p>(対策)</p> <p>少子高齢化が進む檜川地区において、<u>在宅医療や介護等の必要性が高まる中、診療所の再開に向けて担い手の確保に努めるとともに、オンライン診療等の導入検討など、地域医療を充実させていきます。</u>また、医療設備については、経営状況や耐用年数を考慮しながら、サービスが維持できるよう計画的に整備を図るとともに、福祉サービスや介護保険サービスとの連携の強化などを進めていきます。</p> <p>2 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度） 表 略</p>

変 更 案	現 行
<p>第9 教育の振興</p> <p>1 学校教育の推進 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>このことから、令和4年4月に木曾榑川小学校と榑川中学校を統合し、小中学校施設一体型の義務教育学校を開校しましたが、<u>市内唯一の木造校舎の老朽化が著しく進行しており、児童・生徒の安心安全な学習環境を確保する必要があります。</u></p> <p>(対策)</p> <p>一人ひとりの育ちに、丁寧に向き合う教育を推進できるよう、<u>シンボリックな木造校舎の改修を行いながら、特色ある教育活動の支援等の学校教育やキャリア教育の推進等の体験及び経験の充実、コミュニティ・スクールの導入等による学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。</u></p> <p>略</p> <p><u>榑川小中学校では、小規模特認校として特色ある教育を推進するとともに、市外・県外から児童生徒を受け入れる国内短期留学の受入体制を整備・強化することで、教育環境の充実と学校の魅力向上を図ります。</u></p> <p>2及び3 略</p>	<p>第9 教育の振興</p> <p>1 学校教育の推進 (現況と問題点)</p> <p>略</p> <p>このことから、令和4年4月に木曾榑川小学校と榑川中学校を統合し、小中学校施設一体型の義務教育学校を開校しました。</p> <p>(対策)</p> <p>一人ひとりの育ちに、丁寧に向き合う教育を推進できるよう、特色ある教育活動の支援等の学校教育やキャリア教育の推進等の体験及び経験の充実、コミュニティ・スクールの導入等による学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。</p> <p>略</p> <p>2及び3 略</p>

変 更 案

現 行

4 計画
事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育施設 校舎、屋内運動場等	楯川小中学校の改修・整備等	塩尻市	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設 図書館 体育施設	楯川地区公民館施設の改修・整備 図書館楯川分館の改修・整備 楯川地区体育施設の改修・整備	塩尻市 塩尻市 塩尻市	

4 計画
事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	義務教育学校施設の整備等	塩尻市	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設 図書館 体育施設	楯川地区公民館施設の改修・整備 図書館楯川分館の改修・整備 楯川地区体育施設の改修・整備	塩尻市 塩尻市 塩尻市	

5 略

5 略

第10 地域文化の振興等

第10 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等に係る施設の整備・利活用
(現況と問題点)

1 地域文化の振興等に係る施設の整備・利活用
(現況と問題点)

楯川地区には、中世・近世以降、木曾古道、中山道、権兵衛街道の街道筋であったことによる街道文化と、そこで育まれた伝統工芸や習俗文化等、多くの伝統的な地域文化が残されています。

楯川地区には、中世・近世以降、木曾古道、中山道、権兵衛街道の街道筋であったことによる街道文化とそこに育った伝統工芸や習俗文化等、多くの伝統的な地域文化が残されています。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている奈良井・木曾平沢の町並みのほか、大切にしたい史跡として、贄川関所、押込・若神子・橋戸一里塚跡など交通に関する遺構があります。文化財建造物では贄川の深澤家、奈良井の旧中村家住宅や手塚家住宅があります。

街道沿いには、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている奈良井・木曾平沢の町並みのほか、贄川関所、押込・若神子・橋戸一里塚跡などの交通に関する遺構、重要文化財に指定されている深澤家住宅（贄川）、旧中村家住宅・手塚家住宅（奈良井）をはじめとする歴史的建造物など、多様な歴史的資源が存在しています。

変 更 案	現 行
<p><u>このほか、漆工町として発展した木曾平沢では、現在でも職人の手によって漆器の生産が行われているほか、国の重要有形民俗文化財に指定されている「木曾漆器の製作用具及び製品」3,729点が木曾漆器館で展示公開されています。</u></p> <p><u>こうした伝統的な地域文化を保存・伝承し、活用していくことが求められています。</u></p> <p>(対策)</p> <p>奈良井宿、木曾平沢の町並みや歴史的建造物の保存を引き続き推進するとともに、<u>地域で守り育てられてきた有形・無形の伝統的な文化を保存・伝承しながら、歴史と伝統の中に新しい価値を見出し、地域文化の振興を図ります。</u>また、<u>観光や地場産業の振興といった施策にも連動しながら地域を活性化し、檜川地区で一体的な発展を目指します。</u></p> <p>2 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）</p>	<p><u>これら街道文化のほか、街道筋に木曾漆器の漆工職人町を形成している木曾平沢の町並みがあり、木曾漆器はその製作用具及び製品3,729点が国の重要有形民俗文化財に指定され、木曾漆器館において公開されています。</u></p> <p><u>このような伝統的な地域文化を保存・伝承し、活用していくことが求められています。</u></p> <p>(対策)</p> <p>奈良井宿、木曾平沢の町並みや歴史的建造物の保存を引き続き推進し、<u>守り育てられてきた有形・無形の伝統的な地域文化を保存・伝承し、歴史と伝統の中に新しい価値を見出し、地域文化の振興を図るとともに、観光や地場産業など地区の活性化にも活用するなど、檜川地区で一体的な発展を目指します。</u></p> <p>2 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p>

変 更 案					現 行				
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	重要伝統的建造物群保存地区保存事業 檜川地域文化施設等の改修・整備	塩尻市 塩尻市		10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	重要伝統的建造物群保存地区保存事業 中山道施設整備 檜川地域文化施設等の改修・整備	塩尻市 塩尻市 塩尻市	
<p>3 略</p> <p>第11 再生可能エネルギーの利用の推進 (現況と問題点)</p> <p>塩尻市では、市民や事業所、市が一体となって省資源・省エネルギーの取り組みを推進しています。また、<u>学校、保育園等の公共施設への太陽光発電設備、太陽熱利用設備の設置</u>や、住宅への再生可能エネルギー利用設備設置に対する支援により、再生可能エネルギーの利用を促進してきました。</p> <p>略 (対策) 略</p> <p>2 計画 事業計画 (<u>令和8年度～令和12年度</u>)</p>					<p>3 略</p> <p>第11 再生可能エネルギーの利用の推進 (現況と問題点)</p> <p>塩尻市では、市民や事業所、市が一体となって省資源・省エネルギーの取り組みを推進しています。また、<u>学校等公共施設への太陽光発電設備設置</u>や、住宅への再生可能エネルギー利用設備設置に対する支援により、再生可能エネルギーの利用を促進してきました。</p> <p>略 (対策) 略</p> <p>2 計画 事業計画 (<u>令和3年度～令和7年度</u>)</p>				

変 更 案					現 行				
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	ゼロカーボン推進事業補助金 木質バイオマス設備設置補助金 森林活用推進事業(木質バイオマス促進) 木質バイオマス地域循環システム形成事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市		11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	省エネルギー設備導入普及事業補助金 木質バイオマス設備設置補助金 森林活用推進事業(木質バイオマス促進) 木質バイオマス地域循環システム形成事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市 塩尻市	
<p>3 略</p> <p>第12 活力あふれる地域づくりの推進</p> <p>1 地域コミュニティの活性化 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p>また、地域に密着した自治組織に、新しい公共の担い手を加えた多様な主体が、ともに知恵や労力などを提供できるよう、地域活性化プラットフォームを構築するとともに、協働のまちづくりを推進し、地域自治の活性化を促進します。</p> <p>2 略</p>					<p>3 略</p> <p>第12 活力あふれる地域づくりの推進</p> <p>1 地域コミュニティの活性化 (現況と問題点) 略 (対策) 略</p> <p>また、地域に密着した自治組織に、新しい公共の担い手を加えた多様な主体が、ともに知恵や労力などを提供できるよう、地域活性化プラットフォームを構築するとともに、協働のまちづくりを推進し、地域自治の活性化を促進します。<u>そのほか令和元年10月に檜川支所及び図書館檜川分館が集約化されたことに伴い、今後は旧支所等の解体について、計画的に実施していきます。</u></p> <p>2 略</p>				

変 更 案	現 行
<p>3 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度） 表 略</p> <p>4 公共施設等総合管理計画との整合 （施設類型ごとの管理に関する基本的な方針） 略 （公共施設等総合管理計画との整合） 本計画における庁舎等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。</p>	<p>3 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度） 表 略</p> <p>4 公共施設等総合管理計画との整合 （施設類型ごとの管理に関する基本的な方針） 略 （公共施設等総合管理計画との整合） 本計画における庁舎等（旧檜川支所）の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。</p>

変 更 案

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	木曾漆器祭・奈良井宿場祭 <u>木曾漆器振興事業</u>	木曾漆器の付加価値向上及び産地活性化	実行委員会 塩尻市	木曾漆器祭・奈良井宿場祭を開催することで、木曾漆器の認知度の向上及び販売促進や宿場町独特の風情を感じてもらうことで、交流人口の確保につながります。 <u>木曾漆器の付加価値向上による漆器産業事業者の経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援を行うとともに、(一財)塩尻・木曾地域地場産業振興センターの経営支援、木曾漆器工業協同組合等団体の活動支援等を行います。</u>
3 地域における情報化	<u>教育DX推進事業</u>	教育用通信ネットワークの整備等	塩尻市	児童生徒が情報通信技術を活用する環境を整備し、教育DXの推進を図ることで、情報化社会に即した学力の獲得につながります。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<u>輸送対策事業</u> <u>スクールバス等運行事業</u> <u>楡川外出支援事業</u>	地域振興バス及びスクールバス等の運営支援	塩尻市	地域住民の日常生活に支障をきたさないために、地域振興バス等の維持及び利便性の向上を図ることで、人口における高齢者比率が半数近くを占める楡川地区の生活交通の充実につながります。
7 医療の確保	地域医療推進事業	国民健康保険楡川診療所の運営	塩尻市	地区内唯一の診療所として、対面診療に加えオンライン診療等を展開することで、質の高い医療環境につながります。
	医療機器整備事業	国民健康保険楡川診療所の医療機器の整備	塩尻市	安定的な医療サービスを維持するため、計画的に医療機器の整備を図ることで、地域住民の満足度の向上につながります。

現 行

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	木曾漆器祭・奈良井宿場祭	木曾漆器の付加価値向上及び産地活性化	実行委員会	木曾漆器祭・奈良井宿場祭を開催することで、木曾漆器の認知度の向上及び販売促進や宿場町独特の風情を感じてもらうことで、交流人口の確保につながります。
3 地域における情報化	<u>GIGAスクール推進事業</u>	教育用通信ネットワークの整備等	塩尻市	児童生徒が情報通信技術を活用する環境を整備し、教育DXの推進を図ることで、情報化社会に即した学力の獲得につながります。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<u>地域振興バス等運行事業</u>	地域振興バス及びスクールバスの運営支援	塩尻市	地域住民の日常生活に支障をきたさないために、地域振興バス等の維持及び利便性の向上を図ることで、人口における高齢者比率が半数近くを占める楡川地区の生活交通の充実につながります。
7 医療の確保	地域医療推進事業	国民健康保険楡川診療所の運営	塩尻市	地区内唯一の診療所として、対面診療に加えオンライン診療等を展開することで、質の高い医療環境につながります。
	医療機器整備事業	国民健康保険楡川診療所の医療機器の整備	塩尻市	安定的な医療サービスを維持するため、計画的に医療機器の整備を図ることで、地域住民の満足度の向上につながります。